

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-508586(P2005-508586A)

【公表日】平成17年3月31日(2005.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2005-013

【出願番号】特願2003-513236(P2003-513236)

【国際特許分類】

H 04 N 5/92 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 7/32 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/92 H

H 04 N 5/76 A

H 04 N 7/137 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トリック・モード再生用に最適化されたビデオ・セグメントを記憶媒体に録画する方法であって、

少なくとも1つの予測ピクチャを含む前記ビデオ・セグメントを受信するステップと、前記少なくとも1つの予測ピクチャから少なくとも1つのシャドー・イントラ・ピクチャを選択的に形成するステップと、

前記少なくとも1つのシャドー・イントラ・ピクチャを前記ビデオ・セグメントに挿入するステップと、を含む、前記方法。

【請求項2】

前記ビデオ・セグメントは第1のビデオ部分および第2のビデオ部分を含み、前記第2のビデオ部分は少なくとも1つの導入予測ピクチャを含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記形成するステップは更に、前記第2のビデオ部分中の所定数の前記導入予測ピクチャを選択的に復号し、正しく復号された予測ピクチャを得るステップを含む、請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記導入予測ピクチャそれぞれの一部はイントラ・マクロブロックを含み、前記所定数は前記導入予測ピクチャそれぞれの中の前記イントラ・マクロブロックの量に部分的に基づく、請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記第2のビデオ部分は少なくとも1つの後続の予測ピクチャを含み、前記形成するステップは更に、

前記後続の予測ピクチャを選択的に復号するステップと、

前記後続の予測ピクチャおよび前記導入予測ピクチャを含むグループから選択された予測ピクチャをシャドー・イントラ・ピクチャに選択的に再符号化するステップとを含む、

請求項 3 記載の方法。

【請求項 6】

前記挿入するステップは更に、前記少なくとも 1 つのシャドー・イントラ・ピクチャを前記第 1 のビデオ部分に挿入するステップを含む、請求項 2 記載の方法。

【請求項 7】

通常再生中は、前記少なくとも 1 つのシャドー・イントラ・ピクチャを無視するステップを更に含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 8】

中程度の速度のトリック・モード再生中は、前記少なくとも 1 つのシャドー・イントラ・ピクチャを無視するステップを更に含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 9】

前記ビデオ・セグメントは、通常のイントラ・ピクチャを全く含まない M P E G ビデオ・セグメントである、請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

前記第 1 のビデオ部分に挿入される前記シャドー・イントラ・ピクチャそれぞれに含まれるビットの数を変更するステップを更に含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 11】

前記ビデオ・セグメントは、ケーブル伝送、衛星伝送、インターネットを含むグループから受け取られる、請求項 1 記載の方法。

【請求項 12】

トリック・モード再生用に最適化されたビデオ・セグメントを記憶媒体に録画するためのシステムであつて、

少なくとも 1 つの予測ピクチャを含む前記ビデオ・セグメントを受け取るための受信機と、

前記少なくとも 1 つの予測ピクチャから少なくとも 1 つのシャドー・イントラ・ピクチャを選択的に形成するようにプログラムされたビデオ処理回路と、 を備える、前記システム。

【請求項 13】

前記ビデオ処理回路は更に、前記少なくとも 1 つのシャドー・イントラ・ピクチャを前記ビデオ・セグメントに挿入するようにプログラムされた、請求項 12 記載のシステム。

【請求項 14】

前記ビデオ・セグメントは第 1 のビデオ部分および第 2 のビデオ部分を含み、前記第 2 のビデオ部分は少なくとも 1 つの導入予測ピクチャを含む、請求項 13 記載のシステム。

【請求項 15】

前記ビデオ処理回路は更に、前記第 2 のビデオ部分中の所定数の前記導入予測ピクチャを選択的に復号し、正しく復号された予測ピクチャを得るようにプログラムされた、請求項 14 記載のシステム。

【請求項 16】

前記導入予測ピクチャそれぞれの一部はイントラ・マクロブロックを含み、前記所定数は前記導入予測ピクチャそれぞれの中の前記イントラ・マクロブロックの量に部分的に基づく、請求項 15 記載のシステム。

【請求項 17】

前記第 2 のビデオ部分は少なくとも 1 つの後続の予測ピクチャを含み、前記ビデオ処理回路は更に、前記後続の予測ピクチャを選択的に復号し、前記後続の予測ピクチャおよび前記導入予測ピクチャを含むグループから選択された予測ピクチャをシャドー・イントラ・ピクチャに選択的に再符号化するようにプログラムされた、請求項 15 記載のシステム。

【請求項 18】

前記ビデオ処理回路は更に、前記少なくとも 1 つのシャドー・イントラ・ピクチャを前記第 1 のビデオ部分に挿入するようにプログラムされた、請求項 14 記載のシステム。

【請求項 19】

前記ビデオ処理回路は更に、通常再生中は前記少なくとも1つのシャドー・イントラ・ピクチャを無視するようにプログラムされた、請求項12記載のシステム。

【請求項 20】

前記ビデオ処理回路は更に、中程度の速度のトリック・モード再生中は前記少なくとも1つのシャドー・イントラ・ピクチャを無視するようにプログラムされた、請求項12記載のシステム。

【請求項 21】

前記ビデオ・セグメントは、通常のイントラ・ピクチャを全く含まないMPEGビデオ・セグメントである、請求項12記載のシステム。

【請求項 22】

前記ビデオ処理回路は更に、前記ビデオ・セグメントに挿入される前記シャドー・イントラ・ピクチャそれぞれに含まれるビットの数を変更するようにプログラムされた、請求項12記載のシステム。

【請求項 23】

前記ビデオ・セグメントはケーブル伝送、衛星伝送、インターネットを含むグループから受信される、請求項12記載のシステム。